

平成22年度
当初予算
編成方針

平成21年10月

総務部 財政課

平成 2 2 年度 当初予算編成方針

目 次	P - 2
国の動向	P - 3
1 平成 2 2 年度予算の概算要求にあたっての基本的方針	
2 平成 2 2 年度地方財政収支の 8 月仮試算【概算要求時】	
県の動向	P - 4
長崎県の財政状況	
雲仙市の財政状況	P - 4
1 歳入	
2 歳出	
3 その他	
平成 2 2 年度の基本方針	P - 6
1 平成 2 2 年度の取り組みと雲仙市総合計画の実現	
2 予算編成の基本理念	
3 雲仙市行政改革大綱に基づく行財政改革の実践	

国の動向

1 平成22年度予算の概算要求にあたっての基本的方針

国の平成22年度予算については、『経済財政改革の基本方針2009』（平成21年6月閣議決定）等を踏まえ、引き続き持続的な経済成長と財政健全化の両立を図る観点から、歳出全般にわたる徹底した見直しを行い、真に必要なニーズにこたえるための財源の思い切った重点配分を行うとの基本的な考え方のもと、概算要求基準を7月に決定され、8月末において、各省庁からの概算要求を受けられたところであります。

しかしながら、8月30日の衆議院議員総選挙で民主党が第1党となったことから、政権交代により、国民新党、社民党との連立により「鳩山内閣」が誕生し、9月29日の閣議において改めて次のとおり予算編成方針が決定されました。

1. 平成22年度予算については、年内に編成する。
2. 予算編成に当たっては、マニフェストの工程表に掲げられた主要な事項を実現して行くため、以下の方針で臨む。
 - (1) 現行の概算要求基準の廃止
 - (2) 要求の提出期限は10月15日
 - (3) 全ての予算の組み替えによる新たな財源の確保
 - (4) 既存予算についてゼロベースによる優先順位の見直し

現在、この方針に基づき、各省庁において再要求の作業が進められております。

地方公共団体関連では、「子ども手当」の創設、及びそれに伴う児童手当の廃止、ガソリン税等の暫定税率の廃止に伴う地方譲与税等の減額などをはじめ、既定予算要求の組み替えが行なわれることとなっております。さらに、予算編成の根本的な方針及び手法が従前と全く異なっていることから、現段階では、確実性が見込めないものが多い状況にあります。

したがって、各部局とも、国や県の動向を注視するとともに、国県からの通知・指示等があった場合は、財政課との協議を十分に行ない、予算要求をしていただく必要があります。

特に、公共事業関連につきましては、削減の方針を示されておりますが、削減対象となる事業等が明確になった時点において、予算の減額等の調整を行なわなければならないことも想定されますので、ご留意ください。

2 平成22年度地方財政収支の8月仮試算【概算要求時】

総務省が8月に公表しました「平成22年度地方財政収支の8月仮試算」によりますと、歳入においては、**地方税及び地方特例交付金は減**が見込まれ、歳出においては、社会保障費の増により一般行政経費が増となる一方で、給与関係経費は減が見込まれており、地方財政収支の総額では、前年度比**0.2%の増**と見込まれています。

歳入

地方税 5.4%、**地方交付税 0.4%**、地方債 10.9%

【一般財源 0.4%】

歳出

一般行政経費 4.9%、給与関係経費 3.7%、**投資的経費 0.0%**

【一般歳出計（公債費等を除く） 0.8%】

県の動向

長崎県の財政状況

長崎県は、去る9月4日、平成22年度から平成26年度までの5年間の中期財政見通しを発表されました。その中で、行財政改革への取組として、「収支改善対策」(H17~21)、「行財政改革プラン」(H18~22)、さらに「収支構造改革」(H20~22)に基づき、平成17年度から22年度までに、合わせて約789億円の収支改善を行うことにより、持続可能な財政の健全性を維持するとされています。

また、今後の財政運営に当たっては、今回の中期財政見通しを踏まえ、行財政改革プラン等に基づき、より一層の行政コストの縮減を進めるとともに、税源の涵養につながる施策に積極的に取り組み、自主財源の確保を図りつつ、国に対しては、地方交付税の充実・総額確保等を強く要請するとされています。

雲仙市の財政状況

1 歳入

地方税

地方税が歳入に占める割合は、平成20年度決算において、13.7%に留まっており、相変わらず弱い財政基盤となっています。

景気については持ち直しの動きは見られるものの、昨年からの経済不況の影響などにより、さらに地方税の減収が見込まれることから、総務省が示した地方財政収支の8月仮試算では、平成22年度地方税の収入見込みは、5.4%となっており、本市においても市民税や固定資産税など、税収の落ち込みが予想されるようです。

地方交付税（臨時財政対策債を含む）

平成20年度の決算で見ると、臨時財政対策債を合わせた地方交付税は、歳入全体の47.3%とほぼ2分の1を占める重要な収入であり、年々地方交付税への依存度が大きくなっている状況にあります。

平成21年度の普通交付税算定額（臨時財政対策債を含む）は、対前年度比約10億円、8.5%の増となりましたが、これは、「地域雇用創出推進費」が新規算入されたことによる増（4.2億円）、公債費の増（2.3億円）及び臨時財政対策債振替相当額の増（4.4億円）によるものです。

「地域雇用創出推進費」及び20年度から創設された「地方再生対策費」により、普通交付税は増加していますが、あくまでも時限的な措置であり、今後の動向は予測を許しません。

基金（財政調整基金、減債基金）

平成20年度末の財源調整のための基金（財政調整基金及び減債基金）残高は、60.6億円ですが、平成21年度の当初予算において、14億円の基金取り崩しを行わなければ、財源不足を埋めることが出来ませんでした。

中期財政計画で示しているように、合併に係る財政上の特例措置期間（平成27年度）終了後を見据えると、同期間中に一定規模の財源調整のための基金を確保しなければなりませんので、今後できるだけ、取崩し額の圧縮を図るとともに、可能な限りの積み立てを行なっていく必要があります。

合併特例債

合併年度及びその後10年度以内に活用できる地方債で、本市は平成27年度までに292億を上限として発行することができます。

新市建設計画に基づく『合併市町村の一体性の速やかな確立を図るために行う公共的施設の整備事業』や『合併市町村の均衡ある発展に資するために行う公共的施設の整備事業』に活用することができ、充当率95%、元利償還に対する交付税措置70%と、大変有利な起債です。

ただし、あくまでも起債ですから、後年度の償還（10年返済を予定）による本市財政への影響を十分考慮し、計画的な活用が求められます。

2 歳出

三位一体改革に伴う地方交付税や国庫補助金の減少などにより、投資的経費（建設工事費等）を中心として、予算規模の縮小を図ってきました。

しかしながら、原油高騰や景気の急激な後退等に対応するため、市単独の農家・中小企業支援対策等の実施、国の緊急経済対策に伴う活性化事業の実施等により、20年度及び21年度の予算規模は、拡大を余儀なくされています。

合併前、主に基金取崩金と起債を原資として施設整備等の大型投資事業を行ってきました。また、本市が構成団体の一員である一部事務組合においても大型投資事業が行われております。今後、これらの事業により整備した施設の維持管理及び起債償還に係る財政負担が増加してまいります。

3 その他

平成19年3月、平成19年度から平成28年度までを計画期間とする『雲仙市総合計画』を策定しました。厳しい財政状況ではありますが、総合計画に掲げた雲仙市の将来像が「絵に描いた餅」にならないよう、その実現に最大の義務と使命を持って臨まなくてはなりません。

合併による行財政基盤強化の成果として、時代に即応した施策、迅速な事業の展開などが強く求められています。厳しい財政状況下にあり、現状の行政サービスを維持することさえ困難な面もありますが、権限移譲等による新たな業務、合併に伴う事務・事業の統合及び電子自治体化などに適切に対応していく必要があります。

少子高齢化社会の到来や高度情報化の進展、環境問題への関心の高まりなど、社会経済情勢の変化に伴い、市民の行政ニーズはますます複雑・多様化しています。

今後も歳入の減少傾向が続くと見込まれる中、住民サービスの低下を招かないよう、安定した財政運営を継続できる柔軟な財政構造実現に向けて、遊休資産の活用や広告料収入などを始めとした、新たな財源確保に努めるとともに、各種事業や補助金等については、常に、必要性、効率性、有効性等を検証しておく必要があります。

平成22年度の基本方針

1 平成22年度の取り組みと雲仙市総合計画の実現

市民と行政が一体となって策定しました『雲仙市総合計画』では、雲仙市の将来像を『豊かな大地・輝く海とふれあう人々で築くたくましい郷土』と掲げ、将来像を実現化させるため、

みんなでつくるまちづくり
快適で住みよい暮らしづくり
笑顔いっぱい健康と福祉づくり
力強い産業と仕事づくり
新しい観光・交流による活力づくり
明日を担う人づくりと誇りあるふるさとづくり

の6つの『基本方針』を設定しています。

この総合計画の前期基本計画期間は、平成19年度から23年度までの5カ年間となっており、平成23年度を前期の目標年度と位置づけています。

従って、前期計画期間の4年目となります平成22年度は、前期目標の達成に向けて、昨年度に引き続き更なる総合計画の推進等を図るため、

『総合計画特別推進枠』の設定（2億円程度）

総合計画に基づく事業のうち、新規に取り組む事業や、拡充、前倒し等を行う事業について、一般財源ベースで2億円程度の特別枠を設け、総合計画の更なる推進を図ります。

ゼロ予算事業（歳出予算を伴わない事業）の実施

一昨年度から引き続き、職員の英知と大胆な発想を結集し、取り組んでまいります。

『選択と集中』、スクラップアンドビルドの徹底

持続可能な行財政体制を構築するため、各部局が自主的、主体的に事務・事業の見直しに取り組むものとします。

見直しに当たっては、事業効果が低いと判断される事業については可能な限り縮小・廃止を図るとともに、計上する事業（新規事業を含む。）については、+（プラスアルファ）のアイデアを加え、事業効果（市民の満足度）をさらに高めるよう努めるものとします。

2 予算編成の基本理念

総合計画に基づく、効果的・効率的な予算編成
常に経営感覚を持った予算編成
地域等全エリアの視点に立ったバランスの取れた予算編成
縦割り行政といわれることのない、常に横との連携を図った予算編成

3 雲仙市行政改革大綱に基づく行財政改革の実践

平成19年3月に策定した行政改革大綱及び集中改革プランを実践しているところではあるが、定員適正化計画により今後も職員を削減せざるを得ない中、既存事業の必要性・事業効果等について検証し、各事業について

- ・「本来、市でやるべき事業」
- ・「民間で出来る事業」
- ・「市民の皆さんに行っていただく事業」

との区分を、別添「事務事業の見直しの方向性」により精査し、事務事業の削減に努めること。